

## 住民の医療情報、クラウドで共有 香川・尾道・出雲で実験 総務省、効率化や災害対策狙う

2011/7/14 12:26 | 日本経済新聞 電子版

総務省はインターネット経由でシステムを利用するクラウドコンピューティングを使い、地域住民の医療・健康情報を共有する仕組みづくりに乗り出す。国内3地域で実験し、医師や薬剤師らが情報にアクセスできる基準などを来年3月までにまとめる。東日本大震災では津波でカルテが流され被災者の病状を把握できない事態が生じた。クラウドの利用で医療の効率を高め、将来の災害にも備える。

香川県、広島県尾道市、島根県出雲市の3地域でそれぞれテーマを分けて実験する。香川県では病院と調剤薬局が参加。医師がつくった処方箋を調剤薬局がクラウド上で確認、薬剤師は実際に患者に渡した薬剤の種類、数量を電子情報として記録し医師が参照できるようにする。患者は携帯電話やパソコンを使って処方された薬の履歴を確認できる。

尾道市では病院や地域の診療所、介護施設、訪問看護師が電子カルテや看護記録、介護記録を共有して診療や介護に役立てる。NECのシステムを利用する。

出雲市では富士通の協力でIC診察券を使ったシステムを構築。患者の救急搬送の際、受け入れ病院がIC診察券からクラウド経由で患者の情報を把握できるように試みる。

来年2月をめどに実験結果を報告書にまとめる。新設する有識者会議でシステムの標準化や個人情報の保護に必要な技術、情報のアクセス権をどう設定するかなどの基準をつくる。総務省は関連予算として約2億円を計上した。

電子化した医療・健康情報を共有して活用する発想は以前からあったが、現場では導入に慎重な声も強い。大半の病院は電子カルテを自前のサーバーで管理している段階だ。処方箋は電子化そのものが認められておらず、医師が紙で出した処方箋の情報を、調剤薬局が自前のパソコンに入力し直しているのが現状という。

今回の震災では紙のカルテや診療情報の入ったパソコンを津波で失った病院も多い。被災地に入った医師が被災者を治療しようとしても、過去の診療記録や投薬情報が分からない例が相次いだ。クラウド技術を活用すれば情報を失うリスクを減らせる。総務省は災害時

クラウドコンピューティングによる医療・健康情報共有のイメージ





に有効利用できるとみている。東日本大震災の被災地をはじめ全国に普及を進めていく考え。

---

**NIKKEI** Copyright © 2011 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

